

行政相談月間

(9月1日(火)～10月31日(土))

行政相談をご利用ください

総務省では、国や特殊法人など業務について、国民の皆さまから苦情や要望等を受け付ける行政相談を行っています。相談は無料、秘密は厳守しますので気軽に相談してください。

■一日合同行政・法律相談所の開設

総務省中部管区行政評価局では、「一日合同行政・法律相談所」を開設し、登記、相続、遺言、税金、年金、雇用などのお困りごとに、国・県・市の行政機関、日本年金機構、法律の専門家がご相談に応じます。今年度は、住宅耐震に関するご相談も受け付けます。

■名古屋会場

●日時

10月21日(水) 午後1時～4時
(相談受付は正午～3時30分)

●場所

ウインクあいち 7階展示場
(名古屋市中村区名駅4丁目4-38)

※昨年度の会場から変更

●予約開始

10月14日(水) 9時～

問合せ先にて電話で受付

※弁護士、司法書士、税理士、行政書士、社会保険労務士への相談は事前予約制

●問合せ先

総務省中部管区行政評価局
☎(052)97217415

海部南部権利擁護センターの成年後見支援

■巡回相談(要予約)

毎月第2火曜日、相談員が相談会場に向いて相談(無料)をお受けします。なお、相談には事前予約が必要です。

●日時

9月8日(火)
①午後1時30分～2時20分
②午後2時30分～3時20分
③午後3時30分～4時20分

●場所

すこやかセンター1階相談室

■弁護士による法律相談(要予約)

毎月第3木曜日、権利擁護や成年後見に関する相談(無料)をお受けします。

なお、相談には事前予約が必要です。

●日時

9月17日(木)

①午後1時～1時50分
②午後2時～2時50分
③午後3時～3時50分

●場所

海部南部権利擁護センター

■共通事項

●参加費 無料

●受付時間

午前9時～午後4時(土曜・日曜・祝日および年末年始を除く)
手話通訳・要約筆記など障がいのため配慮が必要な方はお申し出ください。

●問合せ先

NPO法人海部南部権利擁護センター
☎6918181
FAX 6918180

とびしま・未来づくりワークショップ参加者募集

第5次飛島村総合計画後期基本計画の策定にあたり、「本村の目指す姿」などを住民の皆さまが語り合う機会としてワークショップを開催します。

(事前申込みが必要です。)

●日時

9月17日(木) 午後3時～4時
※広報8月号に掲載した開催時間を変更しています。

●場所

飛島村役場2階 第4会議室

●対象

在住・在勤の方(定員20名)

●申込方法

次の二次元コードを読み取り、お申込みください。



あいち電子申請・届出システム「とびしま未来づくりワークショップ」

●申込期限

9月8日(火)

●問合せ先

総務部企画課





年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。

ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

●対象

【老齢基礎年金を受給している方】

以下の要件を全て満たしている方

・65歳以上である

・世帯全員の市町村民税が非課税となっている

・年金収入額とその他所得額の合計が約93万円以下である

【障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方】

・前年の所得額が約492万円以下である

●請求手続き

①既に年金を受給している方で、新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方にお受け取りの対象となる方に

は、日本年金機構より9月初旬から、請求可能な旨のお知らせを送付します。

同封のハガキ（年金生活者支援給付金請求書）に記入し提出してください。令和9年1月4日までに請求手続きが完了しますと、令和8年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

②これから年金を受給し始める方年金の請求手続きと併せて手続きをしてください。

●日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

日本年金機構や厚生労働省から、電話で皆さまの家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めたりすることはありません。

●問合せ先

給付金専用ダイヤル

☎0570-10514092

弥富ライオンズクラブ主催チャリティマラソン

弥富ライオンズクラブでは、小児がんを克服しようと呼びかけている子どもたちの支援のため「チャリティマラソン第11回大会」を次のとおり開催します。

●日時

11月22日（日）

午前10時スタート

※雨天決行

●会場

弥富市十四山

三ツ又池公園 周回コース

●主催

弥富ライオンズクラブ

●後援

弥富市、飛島村

●参加定員

500組

●参加資格

中学生以上の健康な方。ファミリートライは、健康な3歳〜12歳までのお子さまとその保護者（1組4名まで）

●参加カテゴリー

・TRY10 10 km

・中学生以上の男女

・TRY15 5 km

・中学生以上の男女

・TRY15 2.5 km

・中学生以上の男女

・FamilyTRY

3歳から12歳のお子さまとその保護者（1組4名まで）

●参加費用 4,500円

●申込方法

ウェブ申込みのみ

「RUNNET」からお申込みください。直接のお申込みは受けできません。

●申込期限

9月27日（日）

※期日前でも定員になり次第締め切ります。

●その他

詳しくは、当クラブホームページからリーフレットをダウンロードしてください。

●お問合せ

弥富ライオンズクラブ事務局

☎6511313

平日…午前10時〜午後2時



弥富ライオンズクラブ
ホームページ
「小児がん克服支援協賛
チャリティマラソン」

津島保健所家族懇談会 (講演会)

●講演

こころの病を抱えながら自立して生活していくために、福祉サービスの活用や家族ができることを学ぼう。

●座談会

講師・NPO法人愛岐福祉会 代表理事／相談支援事業所あいぎ相談支援専門員 吉安功一氏

●日時

9月17日(木)
午前10時～11時30分

●場所

愛知県津島保健所2階大会議室
(津島市橘町4丁目50-2)

●対象

こころの病を抱える方の御家族

●定員

先着30名

●参加費

無料

●持ち物

なし

●申込方法・申込期限

9月15日(火)までに津島保健所へ電話でお申込みください。

(平日 午前9時～午後5時)

●申込み・問合せ先

津島保健所健康支援課

☎2614137

神経系難病医療相談

専門医による医療相談会を開催します。

●日時

10月15日(木)

午後2時～4時

●場所

津島保健所1階 相談室2

(津島市橘町4-50-2)

●対象

神経系難病患者およびその家族

●参加費

無料

●持ち物

なし

●申込方法・申込期限

9月30日(水)までに津島保健所へ電話でお申込みください。

(平日 午前9時～午後5時)

●申込み・問合せ先

津島保健所健康支援課

☎2614137

不登校・ひきこもり家族 支援フォーラム

「つながるから心が軽くなる。支援の場を知り安心と出会うフォーラム」をテーマに開催します。支援団体の活動紹介、交流会を行います。

●日時

9月26日(土)

午後2時～4時30分

●場所

津島市生涯学習センター小ホール
(津島市莪原町字椋木5番地)

●対象

海部地域の不登校・ひきこもり状態にある方のご家族、支援者

●参加費

無料

●持ち物

なし

●申込方法・申込期限

9月16日(水)までに津島保健所へ電話でお申込みください。

定員約60名・先着順

(平日 午前9時～午後5時)

●申込み・問合せ先

津島保健所健康支援課

☎2614137

難病患者・家族教室(第1回)

●講演

難病とともに自分らしく生きる
「膠原病診断からの社会復帰を
経験して」
※講演後に化粧療法体験及び交流会を行います。

●講師

一般社団法人日本臨床化粧療法
士協会代表理事 河村しおり氏
(全身性エリテマトーデス当事者)

●日時

9月29日(火) 午後2時～4時

●場所

津島保健所2階大会議室
(津島市橘町4-50-2)

●対象

膠原病患者及びその家族
30名程度、先着順
※階段の上り下りができる方

●参加費

無料

●持ち物

なし

●申込方法・申込期限

9月18日(金)までに津島保健所へ電話でお申込みください。

(平日 午前9時～午後5時)

●申込み・問合せ先

津島保健所健康支援課

☎2614137



裁判員経験者の声をお届けします。



裁判員制度



裁判員制度
広報キャラクター
さいニャン



「裁判員等経験者に対するアンケート調査結果報告書 令和7年度（2025年度）より」

裁判員として裁判に参加した後、
合計97.4%の方が
「（非常に）よい経験と感じた」
という感想を持っています。
どんなことがよかったのか、経験
者の声を紹介します！

経験者の声



得がたい経験ができました！

人の人生に関わることを、自分一人ではなく、性別や年齢の異なる方々と話し合っ、チームとして決めるという得がたい経験ができました。



自分が成長していることを感じました！

評議では忌憚のない意見を言い合うことができました。他の裁判員の方の視点にも気づくことができ、自分が成長していることを感じる事ができました。

裁判官からこれから裁判員を経験するみなさんへのメッセージ



評議では、裁判員・補充裁判員の方からの鋭い視点や意見にハッと気付かされることがたくさんあります。お互いの意見に耳を傾けみんなで悩みながら議論を尽くし、チームとしての結論を導き出しています。安心して参加してください。

裁判員制度は、法律の専門家ではない国民のみなさんに参加していただくことに意義のある制度です。みなさんの積極的なご参加をお願いします。

● 裁判員制度をもっと詳しく
お知りになりたい方はこちら！

裁判所ウェブサイト



経験者の声ページ

